

授業科目	医療福祉教育・関係法規				
担当者	山本永人・吉見剛二・藤井達也・水田秀子				(オムニバス)
専攻(科)	言語聴覚専攻科	学 年	2 年	総単位数	1 単位
		開講時期	後期	選択・必修	必修

■ 授業目的・内容

- ・ 公的扶助制度を中心に、社会保障や社会福祉に関連する諸制度や法規について解説する。障害者基本法や障害者差別解消法、成年後見制度など、社会福祉に重要な役割をもつ法規や制度について学ぶ。(山本)
- ・ 大阪での聴覚障害者（重度重複、高齢聴覚障害者等）専門施設の実態や実践内容を学ぶ。聴覚障害がら生じる二次的障害および生活上の困難さを知る。「願いを受け止め、寄り添う」大切さを知る。個々のコミュニケーション能力や手段に対応できる多様なコミュニケーション手段・ツールを学ぶ。(吉見)
- ・ 言語聴覚士に関する法規、言語聴覚士法の成り立ちに関する講義を行う。(藤井)
- ・ 臨床にでるにあたり、STとして必要な心構えについて学ぶ。(水田)

■ 到達目標

- ・ ①社会保障の基本的な概要を説明できる。②社会福祉の成り立ちやその範囲、目的、理念を説明できる。③対人援助職としての素養をみにつける。④現代的な貧困など、わが国の社会保障制度の課題や展望を述べることができる。(山本)
- ・ 単なる医学的立場での機能回復訓練に重点を置くことなく、クライアントの「生き甲斐と暮らし、人生を支える専門家になるための姿勢を身に付ける。(吉見)
- ・ 言語聴覚士法や関連法規の知識を身につける。言語聴覚士の社会的立場について説明できる。(藤井)
- ・ 臨床場面においてSTとして必要な心構えをもつことができる。(水田)

■ 授業計画

- 第1回 わが国の公的扶助制度 (山本)
- 第2回 わが国の公的扶助制度と現状 (山本)
- 第3回 福祉に関連する法規や制度 (山本)
- 第4回 成年後見制度と障害者差別解消法 (山本)
- 第5回 大阪での聴覚障害者の専門施設づくりの歴史（親・関係者の願い、施設建設運動等）と理念を重視した実践の報告、多様な支援・実践を通じて、対象者が成長・発達していく姿・事例を紹介。手話を使いながらの講義：利用者の実態・実践現場の実態など専門施設の紹介 (吉見)
- 第6回 大阪での聴覚障害者の専門施設づくりの歴史（親・関係者の願い、施設建設運動等）と理念を重視した実践の報告、多様な支援・実践を通じて、対象者が成長・発達していく姿・事例を紹介。手話を使いながらの講義：利用者の願いと豊かな支援・変化、コミュニケーション手段 (吉見)
- 第7回 言語聴覚士法の歴史 職能組織について (藤井)
- 第8回 STにとって必要なこと 臨床に出るにあたって (水田)

■ 評価方法

科目試験（筆記試験）100%

■ 授業時間外の学習（予習・復習等）について

- 予習について 授業に該当する部分の教科書を精読しておくこと (山本)
- 復習について 配布されたプリントの赤字の部分は今一度、教科書等で確認すること (山本)
- 配布されたプリント等をもとに授業内容について復習を行うこと (吉見・藤井)

■ 教科書

書名：系統看護学講座 専門基礎分野 社会保障・社会福祉 健康支援と社会保障制度3
著者名：福田 素生他
出版社：医学書院

■ 参考図書

■ 留意事項

国家試験対策を念頭に授業を行います。また、社会保障制度を補完する内容を重視します。
積極的な参加をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策や不測の事態（災害等）が発生した際、遠隔授業による授業運営に変更する場合があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入構禁止等の措置を講じた場合は、評価方法を変更することがあり、評価方法を変更する場合には、講義支援システム（Moodle）を通じて周知する。